

※10月3日の資料から追加・変更の
あつた部分に下線が引いてあります。

令和4年9月23日(金)～24日(土)台風15号への対応について

1 被害状況

- (1) 人的被害 1人（死亡・73歳男性）
- (2) 物的被害 住家（床上浸水）111件（床下浸水）159件（土砂崩れ等）2件
非住家（床上浸水）67件
主な被害地区は三川地区、宇刈地区、袋井東地区、高南地区
- (3) 土砂崩れ 43箇所（水道施設用地1箇所・可睡斎瑞龍閣法面1箇所、など含む）
主な被害地区は三川地区、宇刈地区、笠原地区
- (4) 橋梁流失 3箇所 洞広橋（袋井市山田）
岡野橋（袋井市方丈～愛野・通称もぐり橋）
※新屋橋（磐田市新屋～袋井市太田・磐田市管理）
- (5) 道路冠水ほか 41箇所（市内各所）
主な被害地区は三川地区、宇刈地区、袋井東地区、高南地区ほか
- (6) 道路通行止め 2路線 市道大谷幕ヶ谷線（土砂崩れ）
市道見取山田線（敷地川：明治橋上流右岸護岸崩壊）
市道見取大谷幕ヶ谷線（土砂崩れ）復旧済
市道川会18号線（敷地川：明治橋）通行可能
市道小笠山線（掛川地内 倒木）復旧済
- (7) 河川河道閉塞 1箇所 準用河川 中沢川（応急復旧済）
- (8) その他 道路の一部応急対応・清掃については9月25日(日)及び26日(月)の2日間で計5地区（三川地区、袋井東地区、袋井西地区、高南地区、田原地区）対応した。

2 雨量の状況（袋井市気象観測システムの観測実績）

観測場所	累計雨量（観測時間）	時間最大雨量（観測時間）	最大風速
袋井市役所	256.5mm (9/23 03:29～9/24 01:52)	62.5mm (9/23 20:00～21:00)	9/23 22:49 南南西15.0m/S
浅羽支所	230.5mm (9/23 03:21～9/24 01:55)	67.5mm (9/23 20:00～21:00)	9/23 22:12 南南東17.7m/S
山名小学校	319.0mm (9/22 21:00～9/24 00:42)	66.5mm (9/23 21:00～22:00)	
三川小学校	321.5mm (9/22 21:06～9/24 00:45)	72.5mm (9/23 22:00～23:00)	

3 経過

【9月22日(木)】

- 14:30 (市) 台風15号に関する対応協議
(静岡地方気象台による台風説明会の開催無し。気象予報支援システム(APLA)では時間30mmを超える雨量予測は無し)
16:30 (市) メローねっと配信 (市民へ注意喚起)

(市)袋井市
(気)静岡地方気象台
(サ)静岡県サイボスレーダー

【9月23日(金)】

- 18:30 (市) 情報収集態勢開始 (35人)
18:31 (気) 大雨警報 (浸水害) 発表
18:55 (市) 袋井市災害対策本部事前配備態勢 (43人)
19:32 (気) 大雨警報 (土砂災害)・洪水警報発表
19:43 (気) 土砂災害警戒情報発表
21:00 (サ) 逆川(細田)が氾濫危険水位到達
21:30 (サ) 敷地川(笠梅橋)が氾濫危険水位到達
22:00 (市) 警戒レベル4「避難指示」発令
市内河川からの越水を確認したため
(市内全域 88,669人 36,432世帯対象)
〃 (市) メローねっと配信 (避難指示)
〃 (市) 同報無線 (避難指示)
22:07 (市) 災害対策本部第三次配備態勢 (全職員・避難所開設指示)
22:36 (市) エリアメール配信 (警戒レベル4「避難指示」発令)
23:00 (サ) 太田川(新貝)が氾濫危険水位到達
23:16 (市) メローねっと配信 (避難所開設)
23:45 (市) 警戒レベル5「緊急安全確保」発令
敷地川(笠梅橋)の水位が氾濫危険水位に達したため
(三川地区・今井地区 6,903人 2,682世帯対象)
〃 (市) メローねっと配信 (緊急安全確保)
〃 (市) 同報無線 (緊急安全確保)
23:53 (市) エリアメール配信 (警戒レベル5「緊急安全確保」発令)

【9月24日(土)】

- 00:50 (市) 第1回災害対策本部員会議
05:30 (市) 警戒レベル5「緊急安全確保」を「避難指示」に変更
※三川地区・今井地区
市内全域の警戒レベル4「避難指示」は継続
市内の河川水位が氾濫危険水位を下回ったため
05:47 (市) 大雨警報 (浸水害) 解除
06:00 (市) 市内被害状況調査の実施
07:48 (気) 洪水警報解除
10:45 (市) 警戒レベル4「避難指示」解除 (市内全域)
市内の河川水位が低下したため
12:30 (市) 第2回災害対策本部員会議
13:30 (市) 災害対策本部第一次配備態勢に縮小
14:45 (気) 土砂災害警戒情報解除
15:40 (気) 大雨警報 (土砂災害) 解除
16:09 (市) 市指定避難所全閉鎖
19:20 (市) 災害対策本部一時散会

【9月25日(日)】

09 : 00 (市) 災害対策本部参集
 道路清掃、ごみ処理、現地調査など実施
 19 : 30 (市) 災害対策本部一時散会

【9月26日(月)～10月3日(月)】

08 : 30
 ～ (市) 災害対策本部第一次配備
 17 : 15 災害復旧対応

【9月29日(木)】

09 : 00 (市) 第3回災害対策本部員会議

【9月30日(金)】

13 : 00 (市) 災害復旧対策本部設置

【10月3日(月)】

09 : 00 (市) 災害対策本部第一次配備態勢 解除

【10月6日(木)】

16 : 00 (市) 第1回災害復旧対策本部会議

4 水位の状況（水位到達時間）

	水防団待機 (通報)	氾濫注意 (警戒)	避難判断	氾濫危険 (特別警報)	最高水位到達
原野谷川 (山名)	9/23 21:20	9/23 21:40	9/23 22:30		9/23 23:35 693cm
宇刈川 (横手橋)	9/23 19:25	9/23 21:00	9/23 21:10		9/24 00:25 308cm
蟹田川 (彦島大橋)	9/23 20:10	9/23 20:50			9/24 01:30 396cm
逆川 (細田)	9/23 19:30	9/23 20:10	9/23 20:30	9/23 21:00	9/23 22:10 717cm
太田川 (新貝)	9/23 21:35	9/23 22:00	9/23 22:40	9/23 23:00	9/24 01:40 619cm
敷地川 (笠梅橋)	9/23 19:30	9/23 19:50	9/23 21:10	9/23 21:30	9/24 00:15 781cm

5 排水機場の稼働状況

名 称	ポンプ	稼働時間
袋井排水機場	3 台	9/23(金)19:05 ~ 9/24(土)11:00
柳原排水機場	2 台	9/23(金)19:05 ~ 9/24(土)08:30 ※建屋水没により一時停止あり
愛野排水機場	2 台	9/23(金)20:30 ~ 9/24(土)05:00
鳥羽野排水機場	3 台	9/23(金)19:30 ~ 9/24(土)07:30
江之端排水機場	1 台	9/24(土)08:30 ~ 9/24(土)12:00

6 避難状況

No.	避難所名	開設時間	最大避難世帯数	最大避難者数
1	袋井南コミュニティセンター	9/23 22:45~9/24 08:05	5	12
2	袋井南小学校	9/23 22:55~9/24 07:17	8	20
3	高南コミュニティセンター	9/23 23:00~9/24 07:18	4	6
4	袋井南中学校	9/23 22:45~9/24 07:16	9	35
5	袋井中学校	9/23 23:20~9/24 05:50	4	6
6	袋井西小学校	9/23 23:00~9/24 07:16	7	16
7	袋井北コミュニティセンター	9/23 23:14~9/24 07:39	7	21
8	袋井東コミュニティセンター	9/23 23:25~9/24 16:09	7	12
9	袋井東幼稚園	9/23 23:25~9/24 11:18	4	5
10	今井小学校	9/23 22:45~9/24 07:17	2	4
11	三川コミュニティセンター	9/23 22:35~9/24 07:50	1	2
12	笠原小学校	9/23 23:00~9/24 07:20	0	0
13	山名コミュニティセンター	9/23 22:20~9/24 07:30	0	0
14	周南中学校	9/23 22:30~9/24 08:01	4	6
15	山名小学校	9/23 22:35~9/24 07:18	7	22
16	浅羽北コミュニティセンター	9/23 22:45~9/24 07:50	4	9
17	浅羽西コミュニティセンター	9/23 23:05~9/24 08:17	2	2
18	浅羽南小学校	9/23 23:01~9/24 07:44	0	0
計			75	178

7 復旧に向けた対応

(1) 罹災証明書・被災証明書の受付及び交付【課税課・総務課】

- ・「罹災証明書」又は「被災証明書」の発行申請を9月26日(月)から受付開始。
(罹災証明書:課税課、被災証明書:総務課)
罹災証明書については10月3日(月)現在までに85件の申請を受け付けた。
- ・9月25日(日)08時30分~16時30分に両証明書に係る相談窓口を開設した。
(電話:0538-44-3110)
- ・罹災証明書発行に向け9月28日(水)から住家等の被害認定調査を開始した。
(高南地区より)
 - ・10月1日(土)、10月2日(日)の両日9時~16時に罹災証明書に係る相談窓口を開設した。(電話:0538-44-3110)
 - ・被災証明書については10月3日(月)現在までに5件の申請を受け付けた。
 - ・10月1日(土)、10月2日(日)の両日8時30分~17時に被災証明書に係る相談窓口を開設した。(電話:0538-43-2111)
 - ・被災証明書については10月3日(月)現在までに5件の申請を受け付けた。
- ・10月11日(火)罹災証明書申請者に対して証明書を順次発行(発送)を開始した。
- ・10月12日(水)新たな罹災証明書申請者の住宅等の被害認定調査開始(前回調査時不在者宅者(申請者含む)等)。
- ・10月17日(月)以降、罹災証明書の順次発行(発送)及び申請受付に伴う住宅等の被害認定調査の継続(被災日から6ヶ月間見込む)。
- ・10月21日(金)罹災証明書申請者に対する住宅等の被害認定調査終了。
- ・罹災証明書の発行状況:10月21日(金)現在申請件数105件中、103件発行完了(発行率約98%)。

(2) 消毒剤配付【健康づくり課・環境政策課】

- ・浸水した家屋を消毒するための消毒液を、床上浸水被害があった125件(住家106件、非住家19件)に対して、自治会を通じて9月24日(土)、25日(日)に配付し、その後も、あらたに、床上浸水被害が判明した家屋等に随時配付している。
- ・床下消毒液(オスバンS 600ml/本)についても、9月24日(土)に床上浸水被害があった14自治会に配付した。その後も、自治会からの要望に応じて配付している。
(21自治会 68本配付済み)

(3) ごみ処理【環境政策課】(災害ごみ処理量合計 180,860kg)

- ・災害ごみの収集コンテナボックス(3.5m³)を住宅の床上浸水の報告があった12自治会に確認を行い、設置を希望した7自治会(川会、春岡、村松西、村松下、鷺巣下、久津部西、小川町)に計26基設置した。その後、大谷自治会への設置や自治会からの設置基数の増加希望に対応し、計30基を設置した。
- ・10月中旬から災害ごみの搬出が収まってきた自治会のコンテナボックスの撤去を順次開始し、現在は、大谷自治会内に4基のみ設置している。
(回収量 94,430kg)

<可燃ごみ>

当分の間、罹災証明書なしで中遠クリーンセンターの通常営業日時にて搬入を受け付ける。(無料)

通常営業日時 :

月曜日～金曜日(祝日を除く) : 09時～12時、13時～17時

土曜日 : 09時～12時

※家庭から出た災害ごみに限り、次の日程で臨時に搬入を受け付けた。(無料)

9月24日(土) 09時～12時、13時～17時 34件 (8,030kg)

9月25日(日) 09時～12時、13時～17時 82件 (23,710kg)

10月1日(土) 09時～12時、13時～17時 19件 (4,240kg)

10月2日(日) 09時～12時、13時～17時 23件 (3,470kg)

(搬入量 74,170kg)

<不燃ごみ>

9月26日(月)から10月31日(月)までは、罹災証明書なしで中遠広域粗大ごみ処理施設にて搬入を受け付ける(無料)。※被害状況により延長する場合あり。

搬入時間 : 月曜日から金曜日(祝日を除く) 09時～12時、13時～16時30分

※家庭から出た災害ごみに限り、次の日程で臨時に搬入を受け付けた。(無料)

10月1日(土) 09時～12時、13時～16時30分 6件 (320kg)

10月2日(日) 09時～12時、13時～16時30分 2件 (310kg)

10月10日(月) 09時～12時、13時～16時30分 0件 (0kg)

(搬入量 12,260kg)

<家電リサイクル法対象家電>

住家への床上浸水等で被災した家電リサイクル法の対象家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機)に限り、袋井市役所で受付け、処分を行っている。(無料)

受付件数 : テレビ14台、エアコン1台、冷蔵庫14台、洗濯機・乾燥機11台

(4) ボランティアセンター【袋井市社会福祉協議会】

- ・9月26日(月) 8時30分 市社協ボランティアセンター内に災害ボランティア相談窓口を設置
- ・9月27日(火) 災害ボランティア一般公募開始(市内在住 高校生以上限定)
- ・9月30日(金) 共同募金会から義援金(100万円)の振込あり
- ・10月3日(月) 愛媛県今治市内の企業からタオル300枚寄付
- ・10月4日(火) 寄付タオル配布開始
- ・10月14日(金) 遠州中央農業協同組合から茶ピア缶30ケース寄付
- ・10月21日(金) 要望のあった支援活動全て完了

要望 31件、支援終了 31件、ボランティア人数 269人(実人数)

高尾 1件 家財片付け 小川町 6件 (コミセンへ引継ぎ)

村松 9件 床下・家財片付け 春岡 7件 床下・家財片付け

宇刈	1件 防水処置	山田	3件 土砂かき出し
川会	1件 家財片付け	大谷	2件 土砂かき出し
見取	1件 土砂かき出し		

今後は、社会福祉協議会のボランティアセンター内で、通常の相談に加え、ニーズの受付及び支援を継続して行う。

災害ボランティア派遣(0538-43-3020)

災害ボランティア一般公募受付中(社協HPから受付)

(5) 災害救助法適用に伴う生活支援

災害救助法の適用に伴い、災害救助法の救助業務に要した経費のメニューのうち、該当する次の項目について対応中。

ア 被服寝具その他生活必需品給(貸)与【しあわせ推進課】

住家等が被害に遭い、生活上必要な被服や日用品等を損失し直ちに日常生活を営むことが困難な世帯に対し、生活必需品を現物支給している。

- ・申請 1件。支給物品を自宅へ届け完了
- ・受付期限：令和4年 10月 31日（月）まで

イ 住宅の応急修理【都市計画課】

住家が「準半壊」、「半壊」、「中規模半壊」の被害を受け、自らの資力では応急修理することができない方、又は「大規模半壊」の被害を受けた方、若しくは、「全壊」の被害を受けた方で修理することで居住することが可能である方に対し、日常生活に必要不可欠な部分について、緊急に応急修理を行うことが適当な箇所の修理を行う場合、「費用の限度額」の範囲内で市が修理業者に依頼し、修理を行い、直接費用を支払う制度。

<限度額>

準半壊：318,000円

半壊、中規模半壊、大規模半壊、全壊：655,000円

- ・現在、対象となる方からの申請に向けた相談対応を行っている。

ウ 障害物の除去【維持管理課】

半壊以上又は床上浸水した住宅に対し、日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の障害物について、袋井市が業者に除去を依頼し、その費用を市が直接業者に支払う制度。

- ・申請状況：10月21日 0件
- ・受付期限：令和4年 10月 31日（月）まで

(6) 災害弔慰金【しあわせ推進課】

今回の災害でお亡くなりになった方への災害弔慰金支給の可否について、死亡原因等を調査中。

(7) 災害見舞金【しあわせ推進課・袋井市社会福祉協議会】

住家等に被害があった世帯に対し被害状況に応じて災害見舞金を交付する。

10月13日（木）から、順次市で把握している対象者へ「被害状況等確認書」を郵送している。返送された確認書により、袋井市及び袋井市社会福祉協議会から災害見舞金を振り込む。

- ・受付期限：令和4年12月28日（水）まで

<10月21日（金）時点の状況>

- ・確認書郵送件数 66件
- ・確認書受付件数 32件

(8) 寄附金【しあわせ推進課】

台風15号の被害に遭った袋井市に役立てていただきたいと、現金寄附の申し出が寄せられたことから、(7)の災害見舞金に充当する「災害救助寄附金」として受け付けている。

<10月21日（金）時点の状況>

- 寄附申出件数 4件
- 寄附予定金額 430,000円

(9) 被災世帯の個別訪問等【健康づくり課・地域包括ケア推進課・地域包括支援センター、社会福祉協議会】

- ・災害後のこころと身体の健康支援や復旧支援のため、地域包括ケア推進課、社会福祉協議会と連携して、床上浸水被害世帯、高齢者世帯等に対して、9月24日（土）から個別訪問等を開始し、また、10月21日からは、健康支援が再度必要な世帯への訪問を開始し、10月24日現在で760件個別訪問等を実施した。

(10) 被災者の支援相談【地域包括ケア推進課、地域包括支援センター、健康づくり課、社会福祉協議会】

- ・被災者の支援（健康状態の確認、罹災証明等手続き支援、困りごと相談等）については、総合相談窓口（地域包括ケア推進課）、地域包括支援センター、健康づくり課、社会福祉協議会が連携して対応している。

(11) 農業被害【農政課】

農業被害の状況においては、市災害対策本部をはじめ、農業委員会、JA遠州中央、クラウンメロン支所等からの情報をもとに、随時、現場調査を実施している。

今後、公的支援が必要な甚大な被害においては、国・県等と協議を重ね、早期復旧に向けて努める。

- ・土砂災害の状況 49件

茶園被害、みかん園被害、農道管理道への土砂流失、山林崩れなど

- ・水害の状況 25件

茶工場、メロン温室への浸水

水稻、イチゴ、トルコギキョウ、ミズナ、チンゲンサイ、キャベツなど作物被害

(12) 道路清掃【維持管理課、道路河川課】

- ・9月25日（日）及び26日（月）の2日間で計5地区（三川地区、袋井東地区、袋井西地区、高南地区、田原地区）の道路土砂撤去及び清掃を行い、その後必要に応じ1日（袋井東地、宇刈地区）2日（三川地区）に散水車または路面清掃車にて対応した。

(13) 災害復旧対応【維持管理課、道路河川課、都市整備課、都市計画課】

- ・三川地区・宇刈地区・豊沢地区などにおいて道路の土砂撤去、河川の浚渫・流木撤去など応急復旧を行い、道路空間及び河川断面の確保を行った。なお、引き続き、本復旧が必要な箇所については、修繕等対応を行っている。
また、三川地区において市道大谷幕ヶ谷線の道路法面の崩落、準用河川中沢川の護岸崩落など、13箇所の大規模な被災に対しては、12月に予定されている国の災害査定に向けての準備を進めている。

(14) 橋梁点検【維持管理課】

- ・橋梁の流出や堤防からの越水など氾濫が起きた二級河川を重点的に、国土交通省中部地方整備局の職員や市職員にて市内橋梁およそ100橋の橋梁点検を行い安全性の確認を行った。

(15) その他

- ・他市への支援

給水車等の派遣対応【上下水道課】

9月25日（日）～9月30日（金）の6日間、静岡市からの給水車派遣要請に伴い、一日当たり給水車1台・職員2～4名で延べ人数22名を派遣した。

- ・ふるさと納税による災害支援寄附の受付【企画政策課】

9月27日（火）から、ふるさと納税を活用した災害寄附の受付を開始した。

期間：9月27日（火）～12月31日（土）

募集サイト：6サイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふる、ふるなび、三越伊勢丹、セゾン）

寄附実績：174件 1,395,500円（10月21日 17時現在）

- ・消防団活動

出動人員：171人（車庫待機含む）

車両：16台

活動内容：巡回パトロール、道路冠水箇所へのバリケード設置